

## 会議内容及び日程について

## 第 1 回 令和 2 年 7 月 2 0 日（月） 1 5 時 0 0 分～ 1 6 時 0 5 分

会場：聖籠町役場大会議室（役場庁舎 3 階）

（議事）

- 委員長及び副委員長選出
- 諮問
- 会議の公開について
- 今後のスケジュールについて

（主な議論、確認事項等）

- 互選により、委員長に宍戸委員、副委員長に田中委員が選出され承認
- 補助金等のヒアリング（議論）以外は、原則公開で行う。
- 今年度 7 回、来年度 5 回、計 12 回の会議を予定

|                  |              |
|------------------|--------------|
| 第 4 回委員会（R2. 11） | 中間答申（基本方針）   |
| 第 5 回委員会（R3. 1）  | 評価基準設定       |
| 第 6 回委員会（R3. 2）～ | 所管課との個別ヒアリング |
| 第 12 回委員会（R3. 8） | 答申           |

- 町の財政状況と新型コロナウイルス感染症対策を紹介

## 第 2 回 令和 2 年 9 月 2 日（水） 1 4 時 5 5 分～ 1 6 時 3 5 分

会場：聖籠町役場大会議室（役場庁舎 3 階）

（議事）

- 補助金等の見直しの経過と現状について
- 補助金等の見直しの必要性について

（主な議論、確認事項等）

- 二つの見直し作業
  - ・費用対効果が弱いもの、効率的でないものを洗い出す。
  - ・公益性、公平性にかなっている補助金か町民目線で客観的に判断する。
- 見直しのポイント
  - ・削減ありきではなく、効率性や将来性なども加味し、より良い補助金の使われ方をしていくための見直し。
  - ・長い期間に渡って交付を受け既得権益となっている補助金⇒リセットに向けた働きかけも必要
  - ・執行率の低い補助金⇒原因の分析⇒廃止、手法等の変更、期間を定め事業を見直すサンセット方式の導入等
  - ・ニーズの少ないものを削減し、本当に必要なときに使えるメニューが必要  
※参考：補助金の制度設計、自由度、事業者の発意など
- 本取組の位置づけ：行財政改革
  - 事務事業の見直し⇒3つの投資（子ども、福祉、未来へ）
  - ⇒子どもから高齢者まで活力と安心がある地域社会を構築・維持

○補助金の予算編成過程：〔資料No.1-2〕 参照

○なぜ、見直しが必要か

- ・ 税収の減少による財政構造の硬直化
  - ・ 少ない基金（貯金）と減らない地方債（借金）残高
  - ・ 少子、超高齢化⇒医療・介護給付費の増大
  - ・ 公共施設の老朽化による更新問題
- ⇒厳しさを増す財政状況と増大する行政・財政需要が見込まれる。

○事務局への要望

- ・ 議論予定表（本資料）の作成
- ・ ヒアリング調書の様式例及びその方法（案）を事前に提示すること。
- ・ 委員へのヒアリング調書送付は、ヒアリングの実施1週間前までにすること。
- ・ 「令和2年度 補助金等個別事業の概要」への削減理由の追加：〔資料No.1-3〕 参照

### 第3回 令和2年10月12日（月）14時55分～16時35分

会場：聖籠町役場大会議室（役場庁舎3階）

（議事）

○補助金等の今後のあり方及び見直しについて

（主な議論、確認事項等）

○補助金等の適正化の視点（判断基準）

- ・ 政策的優先度については、町が決定するもので委員会では判断できない。
- ・ 8つの視点があるが、「公益性」、「公平性」、「将来性」、「費用対効果」の4つに集約可能ではないか。
- ・ 重複している視点、補助金等の見直しになじまない視点について整理する。

○交付基準

- ・ 提案公募型補助金について

良い取組であるが、評価方法をどうするかという課題がある。外部評価が望ましい。

評価方法例①外部評価委員会（学識経験者等）による評価

②内部評価委員会（町幹部職員）による評価

③無作為に抽出した住民による評価

- ・ 終期の明示（サンセット方式）について

標準的には3～5年の期間設定とされるが、効果が現れるのに長期間掛かるといった特殊事情があれば例外を設けることでどうか。

### 第4回 令和2年11月5日（木）15時00分から

会場：聖籠町役場大会議室（役場庁舎3階）

（議事）

○補助金等適正化に関する基本方針について

（主な議論、確認事項）

○適正化に関する基本方針策定の流れ

- ①基本方針（案）【中間答申】を町へ

- ②【中間答申】を受け、町基本方針（案）を作成
- ③町基本方針（案）の意見公募（パブリックコメント）実施
- ④町基本方針策定・公表
- 補助率について、2分の1を基準とするとは？  
町と補助対象者が負担を折半するという考え
- 公益性、公平性等の適正化の視点について  
それぞれの視点ごとに適正化どうかの判断をし、最終的に4つの視点で複合的に評価、判断を行う。

**第5回 令和3年1月28日（木）15時00分から**

会場：聖籠町役場大会議室（役場庁舎3階）

（議事）

- 補助金等の適正化に関する基本方針について
- 補助金等の評価基準の設定について
- （主な議論、確認事項）
- 策定された基本方針の確認（中間答申からの変更点等）
- 評価基準に「費用対効果」を追加する。
- チェックシートについて、「ファクトチェック（事実確認）」は委員の評価不要。「ファクトチェック（事実確認）」と「委員評価項目」に分ける。

**第6回 令和3年2月22日（月）15時00分から**

会場：聖籠町役場大会議室（役場庁舎3階）

（内容）

- 第1回 補助金等ヒアリング調査

（ヒアリング対象課【事業数】）

総合政策課【1事業】、長寿支援課【1事業】、議会事務局【1事業】、  
総務課【2事業】、町民課【1事業】、東港振興室【1事業】

**第7回 令和3年3月26日（金）15時00分から**

会場：聖籠町役場大会議室（役場庁舎3階）

（内容）

- 第2回 補助金等ヒアリング調査

（ヒアリング対象課【事業数】）

保健福祉課【2事業】、生活環境課【7事業】、子ども教育課【2事業】

**第8回 令和3年4月19日（月）15時00分から**

会場：聖籠町役場大会議室（役場庁舎3階）

（内容）

- 第3回 補助金等ヒアリング調査

（ヒアリング対象課【事業数】）

産業観光課【11事業】

**第9回 令和3年5月10日（月）15時00分から**

会場：聖籠町役場大会議室（役場庁舎3階）

（内容）

○第4回 補助金等ヒアリング調査

（ヒアリング対象課【事業数】）

産業観光課【13事業】

**第10回 令和3年5月31日（月）15時00分から**

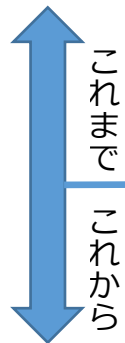
会場：聖籠町役場大会議室（役場庁舎3階）

（内容）

○第5回 補助金等ヒアリング調査

（ヒアリング対象課【事業数】）

社会教育課【10事業】



**第11回 令和3年7月5日（月）15時00分から**

会場：聖籠町役場大会議室（役場庁舎3階）

（議事）

○補助金等見直し結果及び意見のとりまとめ

（会議の目的、議論テーマ）

○調査及び評価結果の振り返り

○全体を見通し、傾向や問題の明確化

○意見集約

**第12回 令和3年8月5日（木）10時00分から**

会場：聖籠町役場大会議室（役場庁舎3階）

（議事）

○答申文案の検討

（会議の目的、議論テーマ（案））

○答申内容の確認、決定

**第13回 令和3年9月1日（水）15時00分から**

会場：聖籠町役場大会議室（役場庁舎3階）

○予備日

※今回の委員会以降の日程・議事内容等は変更となる場合があります。